

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開

事業所 大阪営業所
対象期間 2024年度 (2024年04月～2025年03月)

- 1 派遣労働者の数 22 人
- 2 派遣先事業所数 15 件
- 3 労働者派遣に関する料金の平均額 33,550 円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 4 派遣労働者の賃金の平均額 18,224 円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 45.7 %

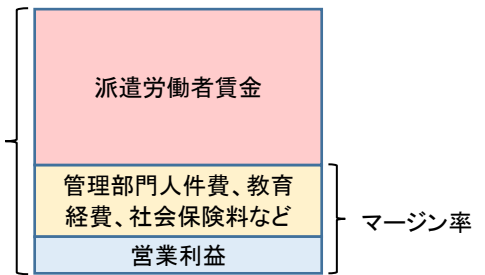
マージン率

(労働者派遣に関する料金の平均額－派遣労働者の賃金の平均額)÷労働者派遣に関する料金の平均額

マージンの内訳

- ・派遣労働者の雇用主として負担する労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険などの社会保険料
- ・会社運営費として管理部門の人件費、営業担当の人件費、営業所経費、採用経費
- ・派遣労働者の教育経費

派遣料金
(売上)



5 派遣労働者のキャリア形成制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口

大阪営業所
TEL:(06)6210-4072

<教育訓練>

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	一人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	未経験者の新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	0時間
能力向上訓練	採用後1年経過者の希望者	OFF-JT	弊社	無償	有給	5時間

<労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項>

使協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2026年3月31日